

真偽未決御書の取り扱いについて

(日蓮宗現代宗教研究所研究員)

松 森 孝 雄

序

筆者は、日蓮教学を専門としていたわけではないが、現宗研主催の中央教化研究会議において、所属する「現代と教学プロジェクト」の部会で「真偽未決御書を布教教化の上でどのように取り扱うか」という問題提起の大役を仰せつかり、手探りながら現況の問題点を提示するに至った。そこで、筆者の提起した問題点と中央教研で頂戴した意見をまとめるという形で論考を進めたい。

勿論、この「真偽未決御書の取り扱い」という問題は、教学上はもとより全教師個々の信仰にもかかわることであり、先の中央教研でも参加者によって「偽書は排除すべき」「偽書も長年拝読されてきたのであるから、単純に取り捨選択するべきではない」等の意見の対立が生じたように、筆者のような専門外の者が即刻解決できるというものではなく、現行宗門で教師個々人が問題意識を持ってもらえればと思う次第である。

一

まず「真偽未決御書」と言った場合の「真」についてであるが、これは「真跡」であり、「日蓮聖人直筆の御遺文が現存しているもの」という認識が一般的であるようである。

しかし、この「真」は「真作」という定義がなされなければならない。「真作」というのは、真跡遺文が現存して

いなくても、間違いなく宗祖が書かれたものがあつたというものであり、真跡遺文が残っていないから偽書という短絡的なものであつてはならない。

例えば、『御祈祷経』であるが、これは真跡遺文が現存しない。本経は送り状によつて最蓮房に宛てられたものであることがわかる。最蓮房が実在した人物かどうかという問題が論議されたこともあり、「最蓮房宛の御書は偽書」という定義がなされたこともあつたようであるが、にもかかわらず『御祈祷経』が偽書として扱われたことは筆者の知る限りにおいては、ない。なぜなら、真跡が遺っていないが像師の写本が現存するからである。像師が宗祖の名を語つて偽作するとは考えられないということであろう。

このように、真跡遺文が現存しなくても「真作」があつたことが確実であれば、それは日蓮聖人の書かれたものであるということになるのである。

この「真跡」と「真作」を混同しないように注意すべきである。

二

『現宗研所報』三十二号（平成十年三月）に勝呂信静博士が、「御遺文の真偽問題―その問題点への私見」と題して寄稿されている。その第一節第三項に、先年米田淳雄師により発刊された『平成新修日蓮聖人遺文集』と今日の日蓮教学（日蓮宗学）のベースとなつている『宗義大綱読本』との関連において、問題提起がなされている。

ここに少し長くなるが、重要と思われる箇所を引用する。

巻末の「刊行の辞」を拝見したところ、ここに編纂の方針・意図が明示されていたが、いま次にその最初の部分だけを引用させて頂く。

日蓮聖人の信心と教えを正しく理解し把握するためには、伝承されてきた数多くの御遺文の中から真蹟およびそれに準ずる御遺文を選び出し、それら御遺文を基本にして、現代に読みなおされることが第一義であると、私は固く信解して参りました。「真蹟遺文による教学の研鑽と布教伝道」は私の悲願でありましたが、ここに幸にも五十年の宿願漸く叶い、『平成新修日蓮聖人遺文集』を刊行するはこびとなりました。(以下略)

右のように米田師は真蹟の存在が確実視される御書だけを収録されているのである。

これは最新の日蓮聖人研究の方法を徹底化して遂行されたものと理解することができる。上記の「刊行の辞」によれば米田師は日蓮教学研究(立正大学宗学科)の諸先生と密接に連絡し、その指向を仰ぎ協力を得たものとして、これら諸先生のお名前もあげられている。これは今日における学問傾向の最高の水準をあらわす成果であると評することができる。

しかし『平成新修日蓮聖人遺文集』にはわれわれがしばしば用いる御書、たとえば『教機時国鈔』などが収録されていないことは、正直に言つて戸惑いを感じざるを得ない。

として、日蓮教学の最高権威の指南書である『宗義大綱読本』に引用されている御書の中で、『平成新修日蓮聖人遺文集』に収録されていないものが三十五篇あると指摘されている。そして「両書におけるこのような食い違いに対し、われわれはどのような態度を取り、どう対処したらよいであろうか」と問題提起がなされている。

この提起を受けて今一度精査したところ、『宗義大綱』に引用されていて『平成新修』に収録されていない御書は四十四篇あった。勝呂博士が指摘されているように「真蹟遺文による教学の研鑽と布教伝道」を長年の悲願として

『平成新修』が上梓されたが、その中に「偽書（疑書）」とされながら『宗義大綱』に引用されている御書は収録されていない。米田師は「教学と布教伝道」の直結を念頭に置かれていることが明かであるが、そこには『宗義大綱』に引用されている偽書は排除されている。もしこれが新しい流れであるとするならば、今後将来的に『諸法実相抄』『如説修行抄』などが拝読されなくなる可能性も否めない。ここに一つの、伝道現場と教学のかけ離れが生じてくるような懸念がある。

ただ、『宗義大綱読本』刊行にあたり、その収録内容は、遡って上座部仏教から大衆部が生じたような、宗祖滅後七百年間の日蓮宗における教学から反旗を翻した突拍子もない教学（宗学）ではなく、布教伝道の中に生かされてきた、或いは現場でその必要性があつて生じてきた伝統的な宗学であつたと思われる。例えば、佛種・佛性の問題があり、下種の重要性の中にあつても佛性論を現場に持ってきた方が（布教伝道における）利便性がよかつたのではないかという推測も成り立つのではないか。（ここでは例として佛種・佛性を挙げただけであり、その正邪を論ずるものではないことを付記する）

また、宗祖が立教開宗から入滅に至るまで、絶えず思想的に変化・発展していったことは異論がないことであろう。そして入滅後も宗祖の意志を受け継いだ弟子等によつて思想的な変化・発展も頗る自然な流れであり、それらを宗祖の意に反するという単純な取捨選択によつて排除することこそ宗祖の意に反しているのかもしれない。

兜木博士が『日蓮文集』解説の中で『昭和定本』の正篇の中にも真偽の課題を残す書があるのは、それを偽書とするには宗義上・信仰上の問題があつて決定されていないというのが正篇に置かれている理由である、とされていることを重く受け止めるべきであると思われる。

現代において寺院運営は教学がなくても成立している現実があるという指摘があるが、「未信徒教化」というのは最重要課題であつて、そこに教学なき未信徒教化はあり得ない。ただそこに、相手の求めているもの（こと）に対し

て答えていかなければならないという現実がある。(一方的布教活動ではなく「対話」が必要)

その中にあつて日蓮教学の形成を確立させるにあたって、偽書だから排除するという単純な事務的作業でいいのであろうか。

現実に我々が、日々檀信徒とともに拝読しているお経本の中にも、『如説修行抄』や『諸法実相抄』など偽書扱いされている真偽未決御書があることを、今後どのように捉え、扱うべきであらうか。

三

ここで、中央教研で取り扱った三遺文『如説修行抄』『当体義抄』『波木井殿御書』について考察してみたい。

『如説修行抄』は文永十年(一二七三)、身延入山の前年、佐渡一谷から門下一同に対してあらわされた著で、題目と本尊の二大秘法を主説された本尊抄のあと、実践面を説かれた御書である。ご真蹟は現存しないが、最も古い写本として一二九七年に日興上人の弟子の日尊上人による書写本があり、茨城県富久成寺に現存する。

この『如説修行抄』は法華折伏破権門理の法門がとかれるもので、昨今の撰受折伏問題の議論の中で、「如説修行抄が偽書であるが故に」という前提の元で撰受正意説が展開された経緯がある。この撰受正意・折伏正意という問題をここで議論するのではないが、現行の宗門では「伝道宗門」を謳っており、「つたえる」というスローガンのもとに未信徒教化を視野に入れた展開がなされている。しかし、この未信徒教化、すなわち法華経の信仰を広める、宗祖の御心を伝える、お題目の心を広く知らしめるという大前提は今に始まったわけではなく、宗祖以来脈々と受け継がれてきたものである。その大前提のもとに、この法華経の世界観が顕現した理想国土、すなわち仏国土建設を明確に説示されたのが、この『如説修行抄』の「天下万民諸乗一仏乗となつて」に始まる一節である。

この中では、撰受が正意であるのか、折伏が正意であるのかという単純な二言論的なものではなく、南無妙法蓮華

経の五字七字のお題目を伝えることにこそ、宗祖のご本意があつたのだと理解すべきではないだろうか。『如説修行抄』の中に、「ただ一乗の法を信ずるを如説修行とは仏は定めさせ給えり」として如説修行の者を讃え、その如説修行の者のあり方として、「今の時は権教が即ち実教の敵となるなり。一乗流布の時は権教ありて、敵と成りてまぎらわしくば実教より之を責むべし。これを撰・折二門の中には法華経の折伏と申すなり」と説示されていることは、まさに法華経を広めねばならないという先ほどの大前提に通じるものである。その上に立脚して、皆歸妙法の暁には「吹く風枝をならさず」に始まる理想国土が顕現するのだという確信を持って、未信徒教化を図らねばならないと思うのである。

『当体義抄』も真蹟が存在せず、その由来は明らかではないが、その『送状』によつて、文永十年佐渡一谷において著され最蓮房に宛てられたものであることがわかる。

本抄は古来、偽書説が唱えられた中でも代表的なものであり、拝読するにあつてもその賛否両論が著しい御書である。しかし、日々の信行の中で「正直に方便を捨てて但法華経を信じ」云々は非常によく用いられている。

では、本抄のどこが問題であり、偽書だとされるのであろうか。これは言うまでもなく、中古天台に始まる本覚法門が説かれているからだとされる。

ここで少しく長くなるが『日蓮聖人御遺文講義』の当該箇所を紹介すると、

(本抄で説かれるところの)「十界の森羅万法一切衆生の当体が蓮華であるということとは、所謂本覚始覚の中には本覚法門の究極である。前の如説修行抄の下でも述べたように、吹く風枝をならさず雨つちくれを砕かざる本時の風光寂光土の情景すなわち観心本尊抄の四十五字の法体、立正安国論の「汝早く信仰の寸心を改めて」等の五十五字の境地は、仏果の上に現されたる常樂の世界であつて、我ら凡夫の見るところの有為転変の世界ではない。我ら凡夫の見るところの現前の世界は、種々の不安に充たされたる濁悪の結晶である。また我

ら自身にしても一惑未断の凡夫であつて決して智者覚者ではない。故に衆生の当体蓮華だということは仏の知見の上の話であり、一つの理論としては成り立つにしても実際の状態とは大変な距離があると解説されている。

また本抄に、「所詮妙法蓮華の当体とは、法華経を信ずる日蓮が弟子檀那等の父母所生の肉身これなり」といつて、肉身即仏の思想を表明されていることは明らかであり、「正直に方便を捨てて」云々の一節の中に「当体蓮華の仏とは日蓮が弟子檀那等の中のことなり」とあり、ここでいう当体蓮華の仏というのは寿量品の本仏のことであるが、この本仏とは日蓮が弟子檀那と説示されていることから、凡夫即仏が明示されているのである。

ただ、このように単純に本覚思想、肉身即仏の思想が入っていて、真蹟が残っていないから機械的に「偽書」として排除するのは如何なものかと思うのである。特にこの一節「当体蓮華の仏とは日蓮が弟子檀那等の中のことなり」は、「一切衆生が当体蓮華の仏」ではなく「日蓮が弟子檀那等の中のこと」と極めて限定的に仰せになつてゐることも注目すべきである。『本尊抄』で「妙覚の釈尊は我等が血肉なり。因果の功德は骨髓にあらずや」と言われるのも、肉身即仏をあらわしているのである。

たとえば、檀信徒あるいはその親戚など未信徒と法要法要を営むとき、欲令衆の「今この三界は皆これ我が有なり、その中の衆生は悉くこれ吾が子なり」と読むが、これを仏子すなわち私たちは皆、仏さまの子であると解説する。私たちは迷える凡夫でありながら、仏さまの子である、生まれながらにして仏であるのだ、としてその仏の本懐であるお題目の世界をともに行じようと勧める。檀信徒あるいは未信徒に対して、お題目を広めるといふ前提に対して非常にわかりやすい説示だと思ふのである。

もちろん下種結縁という大前提が根底にあるにせよ、この本覚法門は、万物に神が宿るといふ思想になじみの深い私たち日本人には非常に受け入れやすい方便であると思われるのである。

『波木井殿御書』の「日蓮は日本第一の法華經の行者なり」云々は、靈山往詣思想を明示され、また檀信徒が耳で聞いて非常にわかりやすいことから、引導文等でよく引用される一節である。本御書の末尾には弘安五年十月七日とあるから、日蓮聖人御入滅の直前に池上においてあらわされたときれる。しかし、その前月の九月十九日に『波木井殿御報』をあらわされ、池上まで共にした馬に氣遣い、また「墓をば身延沢にせさせ候べく候」とご遺言なされたのであるが、『波木井殿御報』の最後に「所勞のあいだ、判形をくわえず候事恐れ入り候」と筆を執るのもままならず、代筆させたことを明かされている。『波木井殿御書』の約二十日前にはすでにご体調思わしくなく、代筆させたほどであられるのに、御入滅六日前にこのような長きにわたる御書をあらわすのは現実問題として難しいであろう、というのも偽書説の一端を担っているものである。

ここで、私たちがこの『波木井殿御書』の一節を引導文等に引用する背景を考えなくてはならない。一般に、身内の葬儀において改めて「死」というものに直面し、普段顧みることのない「死」に対して思いを馳せる切っ掛けとなっている現実がある。この「死」を考えたととき、「死」は非常に恐ろしく、できればその死の恐怖から逃れたいと強く願うのであるが、ではなぜ死を恐れるのかと言えば、死は死を以てしか体験できず、いわゆる死後の世界が闇に葬られているからであると考えられる。その中であって、「靈山往詣の安心を示してのたまわく」としてこの『波木井殿御書』の一節を拝読するのであるが、これは引導として死者に申し述べるだけでなく、ひろく遺族や会葬者に読み聞かせているという一面もある。この「日蓮は日本第一の法華經の行者なり」から始まる一節は、檀信徒の興味を引きつけ、日本人になじみ深い「閻魔法王」や「三途の川」が登場し、この法華經を信じ行じることによって靈山往詣が叶うとして、死後の世界の安心を確約する。しかしここで重要なのは、その直後に説示される「ただし各々の信心によるべく候」の一文であり、死後に法華經に出会い、そこで初めて法華經を行じるのではなく、今、私たちが日々の日常生活の中でお題目の信仰に励まなければならないという、信仰への導きが大切なのである。

以上のように、『如説修行抄』の一節においては、如説修行の重要性を説き、広宣流布の困難さの中にあつて、法華経弘通の使命を説示し、皆婦妙法の上に立脚する理想国土を顕現させるための布教方法を示し、『当体義抄』の一節においては、本覚法門を説示しながらも法華信仰の重要性、また『波木井殿御書』の一節においては、靈山往詣の安心を示しながら現在の信仰の必要性、それぞれが皆、法華経・お題目を伝え広めるという主眼に則つた御書であることに変わりないと思うのである。

勝呂博士は、「真偽未決御書が実際に偽書であつても、それは多くの場合、聖人の思想に、ある解釈を与えるための偽作であつたらうから、そのような解釈を引き出すべき思想が、すでに聖人の思想の中に潜在していたとみることもできるのであつて、したがつて偽書を排除するために、潜在的思想まで排除することになれば、それは妥当でないと思われるのである」とご指摘になっている。

このように、真蹟がないから、真蹟にみられる思想にないから、という単純な取捨選択だけで日蓮教学を成立させようというのではなく、その根底にある「つたえる」という一貫した流れがあり、檀信徒・未信徒が耳で聞いてわかるだけでなく、感銘を受け、信仰につながっていくという非常に重要な御書をこそ日々の信行の中に取り入れ、拝読すべきではないかと思うのである。

本論考は一方的な「偽書」||「排除」という立場を否定する形となつたが、これらは「つたえる」という伝道宗門を謳う以上、「何を伝えるか」ということを明確にするためにも非常に重要な課題であると思われるので、今後も教師個々人が信仰を確立する上で考えて頂くきっかけになれば、と思うのである。